

# 産業廃棄物処分量許可証

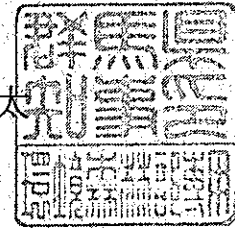
住 所 群馬県富岡市一ノ宮1665番地

氏 名 株式会社田村組

代表取締役 石井雄次

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 2年 7月17日

許可の有効期限 令和 7年 7月16日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（破砕）、中間処理（破砕（固定式及び移動式））

### (2) 産業廃棄物の種類

中間処理（破砕）

①ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、②がれき類（以上2種類）

中間処理（破砕（固定式及び移動式））

①木くず（以上1種類）

## 2 事業の用に供するすべての施設

### (1) ア 中間処理施設（破砕）の設置場所

群馬県富岡市桑原字七曲576番2及び576番3

### イ 中間処理施設（破砕）の設置年月日

平成 7年 6月26日

中間処理施設（破砕）の許可年月日及び許可番号

平成13年 4月23日 届出

### ロ 中間処理施設の最大処理能力

#### (ア) 施設の種類（破砕）

産業廃棄物の種類及び能力

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

がれき類 [1, 056 t/日]

### エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県富岡市桑原字七曲576番2及び576番3

### オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

様式第九号（第十条の六関係）

保管面積 390㎡ 保管容量 600㎥

(2) ア 中間処理施設（破碎（固定式及び移動式））の設置場所  
群馬県富岡市桑原字七曲576番2 外5筆（移動式で使用する場合は前橋市内及び高崎市を除く群馬県内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。））

イ 中間処理施設（破碎（固定式及び移動式））の設置年月日

平成28年11月29日

中間処理施設（破碎（固定式及び移動式））の許可年月日及び許可番号

平成28年11月18日 群馬県第268-2号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 破碎（固定式及び移動式）

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [240t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県富岡市桑原字七曲576番2、576番26及び576番29

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 661.2㎡ 保管容量 1,178.4㎥

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 7年 7月17日 新規許可

平成12年 7月17日 更新許可

平成17年 7月17日 更新許可

平成18年 7月19日 変更許可

平成19年 7月19日 変更許可

平成22年 7月17日 更新許可

平成27年 7月17日 更新許可

令和 2年 7月17日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無